

民間事業者との連携による高齢者見守りネットワークについて

1. 経緯、目的

近年の高齢化などで、全国各地で高齢者等の所在不明や孤立死等の問題が発生している状況にあり、当市においても高齢化が進行するなか、高齢者の見守りが急務であると考えております。

このため、市内において宅配業務等により一般家庭を訪問する民間事業者との連携により、一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守り活動を実施し、地域における見守り体制の強化を図ろうとするものです。

2. 事業内容

本事業の実施主体は一関市です。民間事業者と協定を締結し、訪問先で異変等があった場合に、配達員等が、一関地区広域行政組合が設置する地域包括支援センター（以下「包括」という）へ連絡する仕組みです。

3. 対象者

民間事業所が行っている配送業務等を利用している概ね65歳以上の高齢者となります。

4. 連絡いただく要件等

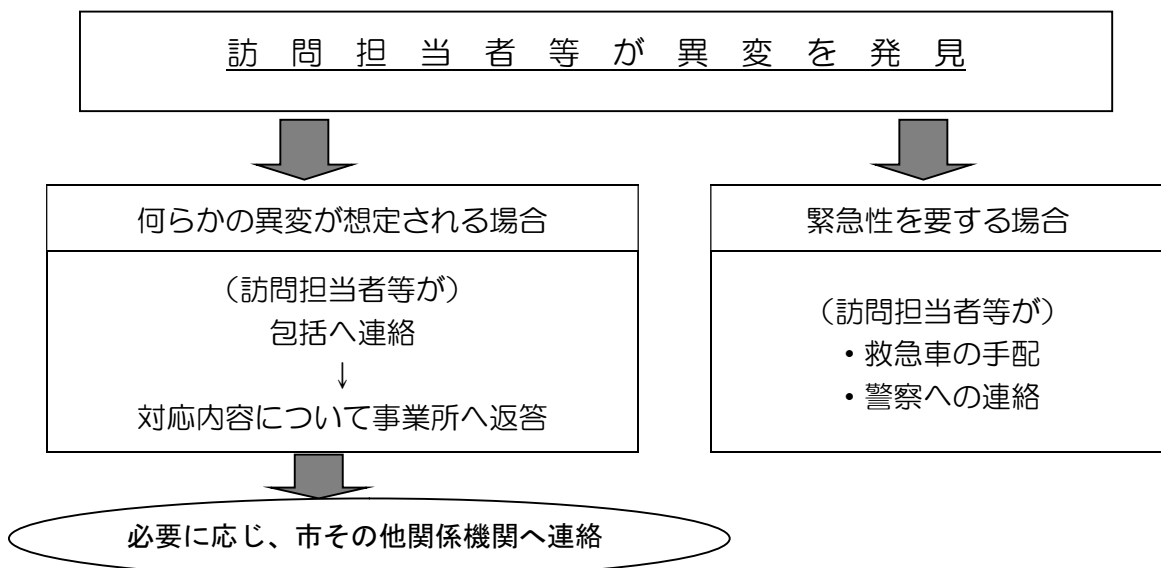
下記のような異変が発生していると思われる際に、訪問担当者等は、市が指定する包括へ連絡をお願いいたします。

- 例) ○ 配達時はいつも玄関に出てこられるのに、玄関に施錠もなく、呼び出しても応答がないとき
- 郵便受けに新聞や郵便物等が残されており、数日間居室に取り込まれた形跡がないとき
- 洗濯物が何日も取り込まれていないと思われるとき
- 日中にもかかわらず外灯等が点灯したままであったり、日没後でもカーテンが閉められておらず、人影も確認できないとき
- 頻繁に罵声が聞こえたり、物を投げつける音がする等、虐待を受けているおそれがあるとき

5. 緊急時の対応

倒れている人を発見した場合等緊急性を要する場合には、訪問担当者が救急車の手配や警察への連絡をお願いします。

6. 連絡に係る体制



一関市高齢者見守りネットワーク事業（イメージ図）

地域住民



徘徊しているのでは？

新聞受けに新聞が何日分もたまったままになっている。

怪しい業者が出入りしているようだ

何日も洗濯物が干っぱなしに。

協力事業所

①連絡・通報

関係機関 (警察・消防など)

(警察・消防など)

異常
発見

高齢者

協定締結

①連絡・通報
③対応結果
の情報共有

②訪問調査等実施
※必要な機関、サービスにつ
なく。
連絡者に対応内容等を報告
する。

②家族等
の連絡先
等の情報
交換等

連
携

市役所

長寿社会課・各支所市民福祉課

②本人及び家
族等の調査・対
応案の検討等

地域包括支援センター

連
携

地域包括支援センターの担当区域と連絡先

担当区域	センターの名称	電話番号 FAX 番号
	所在地	
一関地域（一関・真滝・舞川・弥栄地区）	さくらまち地域包括支援センター 一関市三関字桜町 36-3 サン・アビリティーズ一関内	電話 48-3180 FAX 31-1165
一関地域（山目・中里・巖美・萩荘地区）	一関西部地域包括支援センター 一関市竹山町 7-2 一関市役所内	電話 21-8618 FAX 31-8344
花泉地域	はないすみ地域包括支援センター 一関市花泉町涌津字一ノ町 29 一関市役所花泉支所内	電話 36-3021 FAX 82-2515
大東・東山地域	しぶたみ地域包括支援センター 一関市大東町渋民字大洞地 55-8 大東保健センター内	電話 71-0053 FAX 71-1181
千厩・室根・川崎地域	一関東部地域包括支援センター 一関市千厩町千厩字北方 174 一関市役所千厩支所内	電話 51-3040 FAX 51-3044
藤沢地域	ふじさわ地域包括支援センター 一関市藤沢町藤沢字町裏 52-2 老健ふじさわ内	電話 63-3181 FAX 63-2094